

質問回答

平成 25 年 7 月 1 日

「平成 25 年度案件別事後評価:パッケージ -1 中華人民共和国」

(公示日:平成 25 年 6 月 5 日 / 公示番号:7)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	p.15 業務従事者の構成	「団員を追加することを可とする。(中略)プロポーザル評価対象者は対象案件の過半数を超える案件数の主担当となること。」とありますが、例えば団員を追加して 5 名以上で行う場合も、評価対象は 3 名のままという理解でよろしいでしょうか?また、この 3 名が過半数の案件を担当すれば、p.5 にある 12.10MM に縛られることなく MM の配分をすることは可能でしょうか?	ご理解の通り、団員を 5 名以上とされる場合でも、評価対象は業務指示書で指定した 3 名となります。また、評価対象者 3 名が過半数を超える案件数の主担当となれば、業務指示書 P5 の 12.10MM に縛られることなく、MM を配分することで結構です。
2.	p.19 成果品の言語	現地説明用資料、質問票について、英文と中文で作ることとされていますが中国についてはこれらの中国語版を先方関係者に送付するものと理解しております。一方、翻訳をする際には、日本語から中国語、中国語から日本語で行うのが一般的です。英語版を作成する意図をご教示ください。	「ア 現地調査説明用資料」及び「ウ 質問票」の言語・部数については、「案件ごとに英文・中文各 1 部・電子版(メール送付可)」ではなく、「案件ごとに英文(もしくは和文)・中文各 1 部・電子版(メール送付可)」に訂正します。
3.	p.19 成果品の提出時期	指示書には本業務実施以前のスケジュールが記載されております。各種途中成果品の提出時期については、p.21 のバーチャートに記載されている時期と想定してよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。以下のとおり訂正します。 ア 現地調査説明用資料 2013 年 9 月上旬 イ 評価方針 2013 年 8 月中旬 ウ 質問票 2013 年 9 月下旬 エ 事前事後比較表 2014 年 1 月中旬 オ 評価報告書案 2014 年 5 月上旬 カ 事後モニタリングシート 2014 年 5 月下旬

以上